

平成 20 年 4 月から健診が変わります

生活習慣病予防・医療費削減を目指し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診・特定保健指導」が平成 20 年 4 月からはじまります。

この「特定健診・特定保健指導」は、40 歳から 74 歳までのすべての方が対象となり、すべての医療保険者（健康保険組合、共済保険、市町村国保など）での実施が義務化され、加入している健康保険が実施する健診を受けることになります。

そのため、町で行なっている南プミニドック（住民健診）の実施方法も変わりますので、下記の内容をご覧になり確認をお願いします。

なお、「特定健診」に該当しない 19 歳から 39 歳までの方と 75 歳以上の方は、今までどおりの健診です。自分がどの健診にあてはまるのかご確認ください。

平成 20 年 4 月からの健診内容・実施方法

19 歳から 39 歳まで ＜健康診査＞	75 歳以上 ＜後期高齢者健康診査＞	40 歳から 74 歳まで ＜特定健診・特定保健指導＞	
加入保険に関わらず 19 歳から 39 歳までのすべての方（生活保護の方含む） 学生は除く	75 歳以上のすべての方（生活保護の方含む）	南富良野町国民健康保険に加入の方（生活保護の方含む）	その他の保険に加入の方 健保組合、共済保険などに加入している方とその被扶養者



南プミニドックを受診することになります
身体計測（身長、体重、腹囲測定）、尿検査、血圧測定、血液検査、診察など
（胃・肺・大腸がん、肝炎検診、エキノコックス症検診を同日実施）
医師の判断により必要な方のみ心電図検査、眼底検査を実施

加入している健康保険が指示する健診を受けることとなります
がん検診、肝炎検診、エキノコックス症検診は南プミニドックに申込み、受診します。

町からの健診のご案内は加入している健康保険や年齢によって内容が変わりますので、ご注意ください。

健診（がん検診、肝炎検診、エキノコックス症検診含む）の申込みは、4 月に各世帯に配布する「健診意向調査」でお願いします。

健診に関するお問い合わせやご不明な点は、保健福祉課（介護医療係・保健指導係）☎ 52 2211 までお願いします。

「特定保健指導」とは？～健診と保健指導がセットになります～

健診を受けて終わりではありません。その後の保健指導もメタボリックシンドロームリスクに応じて行なわれます。リスクの第一関門は「腹囲男性 85cm 以上、女性 90cm 以上または BMI 25 以上」のどちらかにあてはまるかで決まります。さらに、血糖、血中脂質、血圧の数値および喫煙の有無のリスクによって「情報提供レベル」「動機づけ支援レベル」「積極的支援レベル」の 3 つに別れ、内臓脂肪の改善にむけた保健指導が実施されます。 BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動献血車が巡回しますので、輸血を必要とする患者さんのために皆様のご協力をお願いします。



保健福祉課（社会福祉係）☎ 52 2211

献血車運行日程 3 月 7 日(金)

献 血 場 所	実 施 時 間	
役 場 横	9:00	11:00
南富良野情報プラザ横	11:20	12:00
上川南部森林管理署前	13:00	13:40
南富良野からまつ園前	14:00	15:00
南ふらの物産センター前	15:20	16:00

広報みなみふらの

お知らせ版

2008 2.15

No.157